

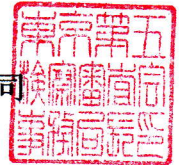


東五検審第46号

平成24年2月15日

■■■■■■■■■■様

東京第五檢察審査会事務局長 橋村博司



檢察審査会行政文書開示通知書

平成24年1月18日付け（同日受付，文書受理番号第24号）で申出のありました檢察審査会行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する檢察審査会行政文書の名称

- (1) 東京第五檢察審査会平成21年第4群檢察審査員及び補充員選定録（開示申出書1の審査員候補者2009年9月選出2009年4群から選定された審査員6名・補充員6名の生年月がわかるものに該当する文書）（片面1枚）
- (2) 東京第五檢察審査会平成22年第1群檢察審査員及び補充員選定録（開示申出書1の審査員候補者2010年12月選出2010年1群から選定された審査員5名・補充員5名の生年月がわかるものに該当する文書）（片面1枚）

2 開示しないこととした部分及びその理由

1の(1)及び(2)の各文書中，氏名，住所及び生年月日の各欄は，個人識別情報（氏名等）が記載されており，これらの情報は，情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当するものであるから，これらの情報が記載されている部分をいずれも不開示とした。

3 開示の実施方法等

- (1) 1の文書については，閲覧及び謄写ができる。